



10月14日に行われた「新・人間裁判」第4回口頭弁論での乗原きよ子さん(豊平区)の意見陳述を紹介します。

私は66歳で、ひとり暮らしをしている乗原きよ子です。

私は中学校卒業をして岐阜県大垣市にある紡績工場に就職しました。その工場は、2交代勤務となっており、週6日間の勤務につかれてしまい、1年間で戻ってきました。

その後、理容院の見習いを1年間して、札幌山の手にあった産婦人科の病院に5年ほど勤務しましたが、鎌倉市に住んでいた知人からの依頼で家事手伝いを1年ほどして札幌に戻ってきました。

札幌へ戻ってからは、精神科の看護助手として働いているときに、結婚をし、退職しました。この時、私は24歳でした。夫はおとなしい人で、二人の子どもに恵まれたのですが、夫の母のいじめがひどく、長女2才3か月、長男8か月の時にたえられず、二人の子どもを連れ、着の身着のまま家を出ました。

すぐに働くことが出来ないため、生活保護を受けたいと保護課の窓口に行ってもきちんと離婚していないことを理由に2か所の保護課で断られ、最後の3か所目に西区で申請することが出来、ようやく生活保護を受けることが出来ました。

離婚について夫と話し合い、長女は夫が引き取ることになってしまい、長男とふたりの生活をすることになったのです。

生活保護を受けながら、ブロックづくり、食堂で下働きやお菓子屋の袋詰めなど、どんな仕事でもしました。しかし長男は体が弱く、その為に仕事が出来なくなり、仕事も辞めざるを得ませんでした。

働くことが出来る時は保護辞退をしたことも何度かありました。測量会社の時は、とても頑張りました。夜12時すぎまで残業をこなし、朝はいつもどおり、9時に出勤しました。ところがその会社ではパワハラにあい、心身ともに疲れて神経内科に通う様になりました。

会社にも行けなくなり退職をし、失業保険の支給を受けました。その後、ウタリ対策事業の作業場に勤め、月10万円で10ヶ月働きましたが、

うつ病が治らず仕事が続けられなくなりました。そして13年前からまた、生活保護を利用になりました。

また、10年前に最愛の一人息子を事故で失い、精神的に大きな打撃を受け、一層うつ病がひどくなり、切羽詰まった気持ちと生活上からくるプレッシャーが益々精神状態を悪くしました。

それでも生活保護を受けていたので、働くことはやめて、病気療養に専念できるようになりました。

しかし、9年前に肺がんの手術を受けましたが、入院すると保護費が大幅に減り、保護基準内の生活は厳しいものでした。生活扶助費が無くなり、入院患者日用品費の支給となって、一挙に約5万円が減ってしまいます。それでも電気や水道、ガスなどを停止しませんから基本料金がかかり、やりくりが大変になってしまいました。これは大変なことです。私は賢沢したいと言っているのではないことを分かってほしいと思っています。

その後、守る会の仲間に支えられ、随分と立ち直ってきました。

最近の生活は朝起きると仏さん参り。朝食をとり、その日により調子を見て横になり、家事も大変です。手術を受けてからは働くとは異常に汗がでたり、水を大量に飲んだり、外に出ると疲れ、次の日は1日中寝ています。それでも調子の良い時は、仲間の所へ刺繍などをやり外に出る事もあります。

冬は寒さとのガマンくらべです。床から1mの所にある温度計が20℃になると暖房を止め厚着でがまんしています。

昨年消費税が8%になり、ますます生活は大変です。電気のアンペアも30%から20%に下げたために、レンジを使いながら掃除機をかけるとブレーカーが落ちてしまいます。生活必需品の値段は上がり、食材も値上がりしていますが、仏壇に花、供物などは少し時間がたって安売りしている特価品です。買う時は躊躇します。香典もささやかに包みます。また、お祝いも出せないのは心苦しいです。世間並の付き合いはできない事は分かっていますが、やはり悲しいことです。保護費の削減は止めて欲しいです。